



令和6年度の助成体系

大館市農業再生協議会

1. 生産の目安

秋田県より提示された「生産の目安」をもとに、大館市の「生産の目安」を算定しました。

大館市の生産の目安 (数量): 21, 543トン (基準単収: 549Kg)
(面積): 3, 924ヘクタール
(対比): 58. 5%

2. 経営所得安定対策 (※内訳は別紙助成体系(案)をご参照ください。)

「生産の目安」の提示を受けて、主食用米以外の作物を生産販売する農業者に対して、交付金が交付される制度です。

① 水田活用の直接支払交付金

対象者: 販売目的で対象作物を生産販売する農業者

② 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

対象者: 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織

【営農継続支払(面積払い)】+【数量支払】

交付単価: 20, 000円/10a (ソバは13, 000円/10a)

※ 希望者には、出荷前に生産面積に応じて支払われます。

※ 数量支払が営農継続支払を超える部分については追加交付されます。

③ 産地交付金

対象者: 農業者、集落営農組織

④ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

対象者: 認定農業者等

当年産の販売金額が標準的収入を下回った場合に、その差額の90%が積立金より補填されます。(加入者: 国、1:3)

【重要】

次の要件に満たない場合は、交付金の返還となります。

新市場開拓用米・加工用米

- ・当年産の出荷数量が当初契約数量の8割に満たない場合

飼料用米・米粉用米

- ・10a当たりの収量が標準単収値より150kg以上少ない場合

大豆・ソバ・なたね(ゲタ対策)

- ・面積払を申請し、その年の単収の2分の1未満の場合

その他作物

- ・協議会の現地確認において、付近のほ場の同種の作物より明らかに収量が低いと確認された場合

※ 自然災害等により減収又は収穫皆無となりそうな場合は、自己の判断で
すき込み等を行う前に、大館市農業再生協議会への申し出を行って下さい。

● 自然災害等合理的な理由と認められたケース

- ・豪雨でほ場の大半が崩れ、植え直しもできなかった
 - ・耕作者の死亡/急病により農作業を引き継げる人が見つからなかった
- ※いずれも事由発生までは適切に農作業をしていることが必要

● 自然災害等合理的な理由と認められないケース

- ・付近のほ場において同じ自然災害の被害がない
- ・適期作業(排水対策が無く湿害が発生・雑草の繁茂等)、防除がされていない
- ・ほ場条件の制約がある場合、これに対応した対策を講じていない
- ・管理不十分で収穫物を毀損させ販売できない
- ・農産物検査を受検できるにもかかわらず受検しなかった(なたねを除く)

【重要】

水田活用の交付対象外になる 農地について考え方が見直されます

■ 今後5年水張り(水稲作付)が行われない農地

令和5年度～9年度に一度も水稲作付が行われない農地は令和10年度以降、対象外となるのでご注意ください！！

※ 農林水産省より、転換作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、水稲と転換作物とのブロックローテーション体系の再構築を行う旨の方針が発表されました。

畑地化支援の助成活用、水稲と転換作物の計画的な作付けをご検討お願いします。

【注意】

- ・当協議会では皆さまの営農計画書を基に農地の作付状況を管理しておりますので、作付の有無に関わらずご提出をお願いします。
- ・作付ありの場合は作物名(水稲、転作作物、自家用野菜など)を忘れずに記入するようお願いします。

【重要】

水稻生産実施計画書(営農計画書)の変更点について

■ 水稻生産実施計画書の役割

令和5年分から、前年度に①10a以上の水稻作付をしていた方、②経営所得安定対策に加入していた方、③市単独補助だけ申請していた方、④上記に該当していなくても集落営農組合に加入している方に送付します。

経営所得安定対策等補助金や農業共済へ申請するために必要な書類です！5年から作付拡大・新規加入するなどの理由で提出が必要になるが届いてないという方は、お手数ですが大館市農業再生協議会へご連絡ください。

■ 注意点

- 追加/削除等がある筆について、わかるように記入。
- 作付内容に変更ある場合は右側に記入
- 本人確認欄について、押印の代わりに署名でも可能

■ 提出方法について

- 大館市農業再生協議会（大館市役所3階農政課内）
- 比内総合支所、田代総合支所
- 農業共済に加入予定の方に限り、各地区の共済部長へ提出も可能
- 電子データ(エクセル)による受付も可能



大館市重点戦略作物作付等推進事業(市事業)

※金額・対象作物は3月議会を予定しております。

重点戦略作物等作付支援事業

農家の耕作意欲を喚起するとともに、農村の本来あるべき姿を維持し、農村の活性化を図るため、農地(転作田及び畑地)の有効活用と耕作放棄地の発生防止につながる取り組みに対し、一定の助成をします。

(1) 交付対象作物

- ・アスパラガス、キュウリ、山の芋、とんぶり、にんにく、ねぎ、小玉スイカ、花き(作物名:キク、トルコギキョウ、ユリ、ヒマワリ、リンドウ、ダリア、アスター、オミナエシ、デルフィニューム、紅花、バラ)、比内地鶏

(2) 交付対象

- ・出荷数量に応じて

(3) 交付対象者

- ・交付対象作物の作付を行い、その農産物の販売を行う販売農家、集落営農、農業生産を行う法人

(4) 助成単価

- ・別紙「大館市の経営所得安定対策等における助成体系(案)」をご参照ください。

「認定農業者」になりましょう！

認定農業者になるには…

- ①自らの農業の5年後の目標やその達成に向けた取組等を内容とする「農業経営改善計画」を作成します。
- ②作成した計画を市に提出します。
- ③市が、その計画が市の設定した目標(基本構想で農業所得450万円程度、年間労働時間2000時間以内と設定)に適しているか等を審査のうえ、認定します。

[参考]水稲のみの作付の場合、およそ10haの規模にする目標が必要です。

《 主な支援策 》

- ◎ ゲタ・ナラシ対策等の支援が受けられます。
- ◎ 各種制度資金が活用できます。
- ◎ 農地や農業用機械等の取得の際に税制優遇が受けられます。



◆『農業経営改善計画』の作成は農政課でサポートします。
お気軽にご相談ください。

農政課農政係 ☎ 43-7073

【お知らせ】

その他農業支援の一覧

※R5年度実績

●低コスト技術等導入支援事業

【事業内容】

- ・事業実施後における水稻作業面積が30ha以上となる認定農業者/
農業者団体に対し、農業機械導入費用の助成

【事業実績】

件数	1件
補助額	7,490,000円
対象機械	自動運転トラクター一式/直進田植機/田植機/ 収量コンバイン/自動操舵システム等

●夢ある畜産経営ステップ支援事業

【事業内容】

- ・畜産業を行う認定農業者に対し、家畜/機械/施設の新規導入費用を助成

【事業実績】

件数	2名（機械等の種類では6件）
補助額	4,433,000円
対象機械	自動給餌機械設備（鶏用）

●夢ある園芸産地創造事業

【事業内容】

- ・園芸作物の拡大に取り組む認定農業者等に助成

【事業実績】

件数	14件
補助額	11,763,000円（県と市）
対象機械	管理機/施肥機/防除機

●大館市農業資材等高騰対策支援事業

【事業内容】

- ・化学肥料、薬剤、燃料、電力の低減、農作業者の省力化に取り組む認定農業者/認定就農者/農業者団体に対し、機器導入費用の助成

【事業実績】

件数	23件
補助額	26,048,000円
対象機械	マニュアルプレッダ/可変施肥機能付き田植え機/ 施肥播種機等

●大館市スマート農業推進事業

【事業内容】

- ・認定農業者に対し、スマート農業機器の導入費用を予算の範囲内で助成

【事業実績】

件数	7名
補助額	19,423,000円
対象機械	自動操舵システム/農薬散布用ドローン

●あきたの園芸省エネ支援事業

【事業内容】

- ・園芸品目の生産の省エネ化に取り組む農業者に対し、機器導入の助成

【事業実績】

件数	2件
補助額	2,437,000円
対象機械	電照栽培設備のLED化/自動操舵システム/ 局所施肥機等

●大館市6次産業化経営力強化支援事業

【事業内容】

- ・6次化商品の加工、販売に取り組む農業者/認定農業者/認定就農者/
農業団体に対し、機器導入費用の助成

【事業実績】

件数	7件
補助額	12,796,000円（県と市）
対象機械	漬物加工施設一式/プレハブ冷蔵庫ユニット/ 卓上真空パック包装機等

■メモ

■お問い合わせ先

大館市農業再生協議会

〒017-8555

秋田県大館市字中城20番地

大館市役所3階農政課 生産振興係内

【TEL】 0186-43-7074 / 0186-42-3336

【FAX】 0186-42-8570

【Eメールアドレス】 : oodatesaisei@carol.ocn.ne.jp

ご不明点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください